

平成24年第2回
三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

(会議録第1号)

平成24年11月7日

三重県後期高齢者医療広域連合議会

平成24年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

11月17日

招集年月日	1
招集場所	1
開会及び閉会の日時	1
出席議員	1
欠席議員	2
職務のため議場に出席した議会事務担当職員の職氏名	2
説明のため議場に出席した者の職氏名	2
議事日程	2
会議に付した事件	3
議事の経過	
議席の指定	5
会議録署名議員の指名	6
諸般の報告	6
会期の決定	7
平成23年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算 認定について	7
平成23年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計 歳入歳出決算認定について	10
平成24年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計 補正予算(第1号)	14
副議長の辞職について	17
副議長の選挙	18
監査委員の選任同意について	20

平成24年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録（第1号）

1 招集年月日

平成24年11月7日 水曜日

1 招集場所

津市新町一丁目6番28号 プラザ洞津3階 孔雀の間

1 開会及び閉会の日時

開会 平成24年11月7日 午後1時30分

閉会 平成24年11月7日 午後2時16分

1 出席議員（29人）

2番	田村宗博	3番	武内彦司
4番	藤井浩治	5番	松下裕
6番	西山則夫	7番	中川昇
8番	中森弘幸	10番	安藤寛雅
11番	大森秀俊	12番	矢野仁志
13番	永岡禎	14番	岩田昭人
15番	安田正	17番	下田克彦
18番	城ヶ崎正人	19番	大口秀和
20番	内保博仁	21番	北出忠良
22番	加藤隆	24番	渡辺昇
25番	田代兼二郎	26番	川村康治
28番	中井幸充	29番	上岡國彦
30番	辻村修一	31番	中村順一
33番	小山巧	35番	古川弘典
36番	矢熊達雄		

1 欠席議員（7人）

1 番	葛 西 豊 一	9 番	三 浦 明
1 6 番	坂 倉 紀 男	2 3 番	水 谷 俊 郎
2 7 番	久 保 行 男	3 2 番	谷 口 友 見
3 4 番	尾 上 壽 一		

1 職務のため議場に出席した議会事務担当職員の職氏名

書記長	谷 川 佳 子	書 記	谷 本 佳 司
書 記	谷 浩 二	書 記	大 西 真 也

1 説明のため議場に出席した者の職氏名

広域連合長	前 葉 泰 幸	副広域連合長	尾 上 武 義
副広域連合長	西 田 健	監 査 委 員	前 田 美 和
事 務 局 長	斎 藤 雅 之	会 計 管 理 者	倉 田 博 美
事 業 課 長	山 口 貴 史	事 業 課 主 幹	上 村 良 知
事 業 課 主 幹	真 置 寿 子		

1 議事日程（第1号）

第 1	議席の指定	
第 2	会議録署名議員の指名	
第 3	諸般の報告	
第 4	会期の決定	
第 5	議案第 1 1 号	平成 2 3 年度三重県後期高齢者医療広域連合 一般会計歳入歳出決算認定について
第 6	議案第 1 2 号	平成 2 3 年度三重県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に ついて
第 7	議案第 1 3 号	平成 2 4 年度三重県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

1 会議に付した事件

日程第1～第7	議事日程のとおり
追加日程第8	副議長の辞職について
追加日程第9	副議長の選挙
追加日程第10	議案第14号 監査委員の選任同意について

1 議事の経過

午後1時30分 開会

○議会書記長(谷川佳子君)

皆さま、こんにちは。

議会書記長の谷川と申します。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

本日は、公私何かとご多忙の中、ご参集賜りまして誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、本年2月に開催いたしました平成24年第1回定例会以降、新しく当広域連合議会議員に就任されました皆さまをご紹介させていただきます。

まず、四日市市の藤井浩治議員でございます。

○議会書記長(谷川佳子君)

続きまして、松阪市の中森弘幸議員でございます。

○議員(中森弘幸君)

どうぞよろしくお願ひいたします。

○議会書記長(谷川佳子君)

続きまして、鈴鹿市の矢野仁志議員でございます。

○議員(矢野仁志君)

よろしくお願ひします。

○議会書記長(谷川佳子君)

続きまして、名張市の永岡禎議員でございます。

○議員（永岡禎君）

よろしく申し上げます。

○議会書記長（谷川佳子君）

続きまして、熊野市の下田克彦議員でございます。

○議員（下田克彦君）

はい。よろしく申し上げます。

○議会書記長（谷川佳子君）

続きまして、伊賀市の北出忠良議員でございます。

○議員（北出忠良君）

どうぞよろしく申し上げます。

○書記長（谷川佳子君）

続きまして、大台町の上岡國彦議員でございます。

○議員（上岡國彦君）

よろしくお願ひいたします。

○議会書記長（谷川佳子君）

また、本日欠席というご連絡を頂いておりますが、津市の葛西豊一議員、東員町の水谷俊郎議員をご紹介します。

以上でご紹介を終わらせていただきます。

それでは、平成24年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会の議事について、西山議長よろしくお願ひいたします。

〔議長 西山則夫君 議長席 着席〕

○議長（西山則夫君）

みなさんこんにちは。

議長の西山でございます。

どうぞ、よろしくお願ひ申し上げます。

座って進行させていただきます。よろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員数は29名であります。

定足数に達しておりますので、平成24年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

なお、議案説明のため広域連合長以下、関係者の出席を求めていますことをご報告いたします。

○議長(西山則夫君)

会議に先立ちまして、広域連合長から招集のごあいさつを頂きます。

○広域連合長(前葉泰幸君)

議長。

○議長(西山則夫君)

広域連合長。

○広域連合長(前葉泰幸君)

広域連合長を勤めております津市長の前葉泰幸でございます。よろしくお願い申し上げます。

三重県後期高齢者医療広域連合議会平成24年第2回の定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、議員の皆様方におかれましては、ご多用の折、ご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

また、平素から、当広域連合の運営に格別のご理解とご協力をいただいております、重ねて御礼を申し上げます。

さて、今議会では、平成23年度の一般会計及び特別会計の決算認定、平成24年度特別会計補正予算案の議案を提出いたします。

それぞれの案件につきまして、ご審議をいただき、ご決議賜りますようお願いを申し上げます。

以上、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

○議長(西山則夫君)

ありがとうございました。

午後1時34分 開議

○議長(西山則夫君)

これから、本日の会議を開きます。

日程第1、議席の指定を行います。

新たに選出された議員の議席は、ただいまご着席の席を指定いたします。

○議長（西山則夫君）

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員につきましては、会議規則第107条の規定により、議席番号10番、安藤寛雅議員及び議席番号15番、安田正議員を指名いたします。

○議長（西山則夫君）

日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から報告のありました現金出納検査及び平成24年度三重県後期高齢者医療広域連合定例監査等結果報告書については、お手元に配付のとおりであります。

次に、三重県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、広域連合長の報告を求めます。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議長。

○議長（西山則夫君）

広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

それでは、三重県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてご報告を申し上げます。

机上に配付をいたしております報告書②-2番をご覧いただきたいと存じます。

平成24年7月9日に住民基本台帳法の一部改正等が施行されたことによりまして、広域連合規約の変更を行ったものでございます。

変更の内容につきましては、規約の別表第3の備考に規定をしております人口割及び高齢者人口割の記載の中で、住民基本台帳法の一部改正等によりまして、外国人住民も日本人と同様に住民票が作成されるなど、住民基本台帳法の適用対象に加えられることに伴いまして、外国人登録の記述が不要となりましたことから、その部分を削除いたしました。

なお、このたびの広域連合規約の変更につきましては、地方自治法第291条の3の第3項及び地方自治法第291条の11の規定により、県内各市町の議会の議決を経まして、平成24年7月6日に県へ届出をさせていただきますし

た。

規約の変更につきましては、広域連合議会の審議事項ではございませんが、広域連合の運営上、重要な事項でございますので、このたびご報告をさせていただきます次第でございます。

以上でございます。

○議長（西山則夫君）

日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日一日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西山則夫君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日一日と決定いたしました。

○議長（西山則夫君）

日程第5、議案第11号、平成23年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議長。

○議長（西山則夫君）

広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議案第11号、平成23年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定につきましては、地方自治法第233条第1項の規定に基づき調製し、同条第2項の規定により監査委員の審査に付しましたところ、決算審査意見書の提出がありましたので、同条第3項の規定により、議会の認定をいただ

こうとするものであります。

決算の概要といたしましては、予算額1億7千180万2千円に対し、収入済額1億7千178万6千738円、支出済額1億6千537万5千374円、翌年度繰越額0円、差引残高641万1千364円であります。

監査委員よりいただきました決算審査意見書14ページのまとめにもありますとおり、歳出におきまして予算執行率の低いものが多く見られることから、各種経費について予算見積を適切に実施し、適正な予算執行が行われるよう事業の進捗状況を把握、管理していくよう努めてまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、平成20年度より現行制度として運用され、制度の浸透が図られてまいりましたが、本年2月の「社会保障・税一体改革大綱」においては、高齢者医療制度改革会議のとりまとめ等を踏まえ、高齢者医療制度の見直しを行い、関係者の理解を得た上で制度の廃止に向けた見直しの法案を国会に提出することとされました。

しかしながら、高齢者医療制度のあり方について、去る8月、社会保障制度改革推進法が成立・施行されたことにより、平成25年8月までに社会保障制度改革国民会議において検討し結論を得ることとされましたので、今後も引き続き、国の動きを注視してまいります。

なお、詳細につきましては、会計管理者より説明をいたします。

○会計管理者（倉田博美君）
議長。

○議長（西山則夫君）
会計管理者。

○会計管理者（倉田博美君）

それでは、資料番号③に添付しております一般会計歳入歳出決算書及び資料番号⑥の歳入歳出決算説明資料1ページの一般会計歳入歳出決算事項別明細書によりまして、ご説明をさせていただきます。

初めに歳入でございます。

説明資料の2ページ・3ページをお願いいたします。

第1款、分担金及び負担金、これは県内関係市町の負担金で、収入済額は1億5千329万4千円でございます。

第2款、国庫支出金、これは保険料不均一賦課に係る国庫負担金、228万1千374円と後期高齢者医療制度事業に係る国庫補助金20万2千円で、収入済額は248万3千374円でございます。

第3款、県支出金、これは保険料不均一賦課に係る県負担金で、収入済額は228万1千374円でございます。

第4款、財産収入、これは財政調整基金の利子収入で、収入済額は1万9千61円でございます。

第5款、繰入金、これは財政調整基金の繰入金で、収入済額は1千万円でございます。

第6款、繰越金、これは平成23年度からの繰越金で、収入済額は363万986円でございます。

4ページ・5ページをお願いいたします。

第7款、諸収入の収入済額は7万7千943円でございます。

以上、一般会計の歳入合計は予算現額1億7千180万2千円に対しまして、調定額、収入済額とも1億7千178万6千738円ございまして、100%の収入率となっております。

6ページ・7ページをお願いいたします。

続きまして、歳出でございます。

第1款、議会費は支出済額38万760円で、予算現額に対しまして、執行率は44.8%でございます。これは、議会開会に伴う報酬や旅費、並びに会場使用料でございます。

第2款、総務費は支出済額1億6千37万2千865円、執行率は96.7%でございます。支出の主なものでございますが、負担金、補助及び交付金でございまして、1億3千292万998円で、広域連合へ派遣されております市町職員の人件費負担金1億3千34万6千419円などでございます。

8ページ・9ページをお願いいたします。

第3款、民生費は支出済額456万2千749円ございまして、度会町の保険料不均一賦課繰出金で特別会計への繰出分でございます。

第4款、諸支出金は支出済額5万9千円ございまして、後期高齢者医療制度事業費補助金の返還分でございます。

第5款の予備費でございますが、予算現額50万円に対しまして、広域連合長選挙関連の費用として総務費の選挙費へ6万3千400円を流用いたしております。

以上、一般会計の歳出合計は、予算現額1億7千180万2千円に対しまして、支出済額1億6千537万5千374円、執行率は96.3%、不用額は642万6千626円でございます。

10ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額1億7千178万6千738円に対しまして、歳出総額1億6千537万5千374円、歳入歳出差引額641万1千364円で実質収支の額も同額となっております。

28ページをお願いいたします。

財産に関する調書でございます。

基金の内訳でございますが、平成23年度末現在、財政調整基金が2千637万28円、後期高齢者医療制度臨時特例基金が15億3千577万4千576円、後期高齢者医療事業運営基金は12億8千237万997円となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。
よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（西山則夫君）

説明が終わりました。
本案についての質疑を行います。
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西山則夫君）

質疑なしと認めます。
これをもちまして質疑を終わります。
これより、討論を行います。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西山則夫君）

討論なしと認めます。
これをもちまして、討論を終わります。
これより採決を行います。
議案第11号について、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西山則夫君）

ご異議なしと認めます。
よって、議案第11号は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

○議長（西山則夫君）

日程第6、議案第12号、平成23年度三重県後期高齢者医療広域連合後期

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。
本案について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長(前葉泰幸君)
議長。

○議長(西山則夫君)
広域連合長。

○広域連合長(前葉泰幸君)

議案第12号、平成23年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につきましては、一般会計と同様に地方自治法第233条第1項の規定に基づき調製し、同条第2項の規定により監査委員の審査に付しましたところ、決算審査意見書の提出がありましたので、同条第3項の規定により、議会の認定をいただくとするものであります。

決算の概要といたしましては、予算現額1千734億2千459万6千円に対し、収入済額1千727億1千749万9千408円、支出済額1千725億901万3千176円、翌年度繰越額0円、差引残額2億848万6千232円であります。

監査委員よりいただきました決算等審査意見書の26ページのまとめにもありますとおり、今年度の保険料の現年度分収納率につきましては99.37%となっており、前年度と比べ若干の上昇となっております。また、各都道府県の平均収納率を上回っておりますが、被保険者間の負担公平を図る観点から、引き続き市町と連携を密にして収納率の向上に努めてまいります。

また、諸収入におきましては、収入未済額が43万1千円生じておりますので、増加することがないように方策を講じるとともに、市町のほか、関係機関との連携、協力により収入の確保に努めてまいります。

なお、詳細につきましては、会計管理者よりご説明いたします。

○会計管理者(倉田博美君)
議長。

○議長(西山則夫君)
会計管理者。

○会計管理者(倉田博美君)

それでは、資料番号④に添付しております特別会計歳入歳出決算書及び資料番号⑥歳入歳出決算説明資料11ページの特別会計歳入歳出決算事項別明細書

によりまして、ご説明させていただきます。

初めに歳入でございます。

説明資料の12ページ・13ページをお願いいたします。

第1款、市町支出金、これは県内関係市町の負担金で、収入済額は285億7千215万7千763円でございます。

第2款、国庫支出金、収入済額は563億465万9千184円でございます。その主なものは、医療給付費に対する国の負担分といたしまして療養給付費負担金400億7千278万4千982円等でございます。

14ページ・15ページをお願いいたします。

第3款、県支出金、その大半が医療給付費に対する県の負担分の療養給付費負担金でございます。収入済額は149億7千324万7千563円でございます。

第4款、支払基金交付金、これは医療給付費に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございます。収入済額は698億7千822万6千518円でございます。

第5款、特別高額医療費共同事業交付金、収入済額は2千158万4千188円でございます。

16ページ・17ページをお願いいたします。

第6款、財産収入、これは後期高齢者医療制度臨時特例基金等の利子収入でございます。収入済額は431万3千571円でございます。

第7款、繰入金、収入済額は12億2千454万9千636円で、これは一般会計からの繰入金456万2千749円と後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金等12億1千998万6千887円でございます。

第8款、繰越金、これは前年度からの繰越金15億1千49万7千50円でございます。

第9款、県財政安定化基金借入金、これについては収入済額がございませんでした。

18ページ・19ページをお願いいたします。

第10款、諸収入は、収入済額は2億2千826万3千935円で、収入未済が43万1千122円でございます。収入未済につきましては、一部負担金の負担区分が1割から3割に変更になったことによりまして返還金が発生し、未納となっているものでございます。

特別会計の歳入合計は、予算現額1千734億2千459万6千円に対し、調定額1千727億1千793万530円、収入済額1千727億1千749万9千408円でございます。ほぼ100%の収入率となっております。

20ページ・21ページをお願いいたします。

続きまして、歳出でございます。

第1款、総務費でございます。支出済額は18億8千647万8千132円

で執行率は99.1%となっております。

支出の主なものとしたしましては、委託料での広域連合及び29市町に設置しております標準システムにかかる電算処理システムの保守・管理委託料5千904万3千390円のほか、国保連合会事務委託料1億9千450万4千270円、積立金の後期高齢者医療制度臨時特例基金への積立金12億8千248万6千571円等でございます。

第2款、医療給付費の支出済額は1千691億2千190万8千476円、執行率は99.5%となっております。

支出の主なものとなっておりますのが、第1項第1目の療養給付費等ございまして、医療機関への支払として1千649億3千643万2千591円となっております。

22ページ・23ページをお願いいたします。

第3款、県財政安定化基金拠出金は、支出済額1億8千358万7千135円、予算現額に対しまして、執行率は100%でございました。

第4款、特別高額医療費共同事業拠出金は、支出済額3千142万3千487円、執行率は94.6%となっております。これにつきましては、レセプト1件当たり400万円を超える医療費の200万円を超える部分につきまして、平成23年中の実績に応じて拠出するものでございます。

第5款、保健事業費は、支出済額7億921万9千305円、執行率は96.6%となっており、これにつきましては、後期高齢者健康診査と広域連合や各市町が実施する保健事業の費用でございます。

24ページ・25ページをお願いいたします。

第6款の公債費の執行はございませんでした。

第7款、諸支出金につきましては、支出済額5億7千639万6千641円、執行率は99.3%となっております。支出の主なものとしたしましては、償還金でございまして、市町負担金の精算に係る返還金5億5千734万4千603円等でございます。

以上、特別会計の歳出合計は、予算現額1千734億2千459万6千円に対しまして、支出済額は1千725億901万3千176円、執行率は99.5%、不用額は9億1千558万2千824円となっております。

26ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額1千727億1千749万9千408円に対しまして、歳出総額1千725億901万3千176円、歳入歳出差引額2億848万6千232円、実質収支額も同額となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長(西山則夫君)

説明が終わりました。
本案についての質疑を行います。
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(西山則夫君)

質疑なしと認めます。
これをもちまして質疑を終わります。
これより、討論を行います。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(西山則夫君)

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終わります。
これより採決を行います。
議案第12号について、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(西山則夫君)

ご異議なしと認めます。
よって、議案第12号は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

○議長(西山則夫君)

日程第7、議案第13号、平成24年度三重県後期高齢者医療広域連合後期
高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。
本案について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長(前葉泰幸君)

議長。

○議長(西山則夫君)

広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議案第13号、平成24年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算について補正しようとするもので、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億571万1千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1千790億9千235万8千円とするものであります。

なお、詳細につきましては、事務局長より説明いたします。

○事務局長（斎藤雅之君）

議長。

○議長（西山則夫君）

事務局長。

○事務局長（斎藤雅之君）

資料番号⑦に添付しております特別会計補正予算書の7ページ・8ページをお願いいたします。

まずは、歳入でございます。

第2款、国庫支出金、第2項、国庫補助金、第1目、調整交付金は、5千170万1千円の増額でございます。これは、長寿・健康増進事業に係る市町補助金の増額分でございます。

第4款、支払基金交付金、第1項、支払基金交付金、第1目、後期高齢者交付金は、1千425万8千円の減額でございます。これは、平成23年度の支払基金交付金が確定しましたことから、精算金充当による交付金の減額分でございます。

第8款、繰越金、第1項、繰越金、第1目、繰越金は、6千826万8千円の増額でございます。これは、平成23年度の国庫支出金等が確定しましたことから、その精算による返還金でございます。

次に9ページ・10ページをお願いいたします。

歳出でございます。

第2款、医療給付費、第1項、療養諸費、第1目、療養給付費等は、先ほど歳入のところでご説明をさせていただきました平成23年度支払基金交付金の精算による交付金の減額分1千425万8千円を繰越金から財源充当を行うものでございます。したがって、補正額の増減はございません。

第5款、保健事業費、第1項、健康保持増進事業費、第2目、その他健康保持増進費は、5千170万1千円の増額でございます。こちらにつきましては、長寿健康増進事業に関するリーフレット作成委託料の減額分61万5千円と、同じく長寿健康増進事業に関する市町への補助金の増額分5千231万6千円

でございます。

11ページ・12ページをお願いいたします。

第7款、諸支出金、第1項、償還金及び還付加算金、第3目、償還金は、5千401万円の増額でございます。こちらにつきましても、歳入のところで説明させていただきました国庫支出金等の返還でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（西山則夫君）

説明が終わりました。

本案についての質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西山則夫君）

質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西山則夫君）

討論なしと認めます。

これをもちまして、討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第13号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西山則夫君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

○議長（西山則夫君）

議事整理のため、暫時休憩いたします。

自席のまま、しばらくお待ちください。

午後 2 時 7 分 休憩

午後 2 時 1 0 分 再開

○議長（西山則夫君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に渡辺昇副議長から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

副議長の辞職についてを日程に追加し、議題といたします。

これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西山則夫君）

ご異議なしと認めます。

よって、副議長の辞職についてを日程に追加し、議題といたします。

副議長の辞職願を議会書記長に朗読させます。

議会書記長。

○議会書記長（谷川佳子君）

はい、議長。

平成 2 4 年 1 1 月 7 日、三重県後期高齢者医療広域連合議会議長、西山則夫様。

三重県後期高齢者医療広域連合議会副議長、渡辺昇。

副議長辞職願。

このたび一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（西山則夫君）

なお、地方自治法第 1 1 7 条の規定による除斥でございますが、渡辺副議長は退席されておりますので、ご報告申し上げます。

○議長（西山則夫君）

お諮りいたします。

渡辺昇議員の副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西山則夫君）

ご異議なしと認めます。

よって、渡辺昇議員の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

退席中の渡辺議員の入場を許可いたします。

〔24番 渡辺昇議員 入場〕

○議長（西山則夫君）

前副議長、渡辺昇議員からごあいさつがございます。

○議員（渡辺昇君）

短い期間の副議長ということでございましたけれども、事務局の皆さま方に大変お世話になりました。

退任のごあいさつとさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

○議長（西山則夫君）

ただいま、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西山則夫君）

ご異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によって行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西山則夫君）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選により行うことに決定いたしました。

○議長（西山則夫君）

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西山則夫君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

本広域連合議会の副議長に、上岡國彦議員を指名いたします。

○議長（西山則夫君）

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました上岡國彦議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西山則夫君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました上岡國彦議員が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました上岡國彦議員が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

上岡議員、就任について、ごあいさつをお願い申し上げます。

○議員（上岡國彦君）

ただ今、議長より指名されました副議長の大台町の上岡でございます。

つたない者でございますが、皆さま方のしっかりとしたご支援、ご指導を賜りながら議長を補佐していきたいと思っております。

これからよろしくお願ひいたします。

○議長（西山則夫君）

ありがとうございました。

○議長（西山則夫君）

お諮りいたします。

議案第14号、監査委員の選任同意について、広域連合長から追加日程の申し出がありましたので、議題といたします。

これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西山則夫君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号を日程に追加し、議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、議席番号21番、北出忠良議員の一身上に関する事件のため、本件の審議終了まで退場されますようお願い申し上げます。

〔21番 北出忠良議員 退場〕

○議長（西山則夫君）

本件について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議長。

○議長（西山則夫君）

広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議案第14号、監査委員の選任同意につきましては、議会のうちから選任する監査委員として、北出忠良議員を選任いたしたく、本議会の同意をお願いするものであります。

よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

○議長（西山則夫君）

説明が終わりました。

本案について、質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西山則夫君）

質疑なしと認めます

これをもちまして質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西山則夫君）

これをもちまして、討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第14号について同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西山則夫君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号は、同意することに決定いたしました。

退席中の北出議員の入場を許可いたします。

〔21番 北出忠良議員 入場〕

○議長（西山則夫君）

以上をもちまして、本定例会に付議された事件はすべて終了いたしました。

平成24年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

ご苦勞様でございました。

午後2時16分 閉会

